



日本の野生下で43年ぶりの孵化、46年ぶりの巣立ちとなるコウノトリの雛。

- 分類に関する血清学的考察. 鳥 **25**(100): 109-113.
 森口和明(1977) 函館市汐泊川流域に飛来したコウノトリ. 鳥 **26**(4): 129.
 藤巻裕蔵(1988) 北海道におけるコウノトリの記録. 日鳥学誌 **37**: 37-38.
 江崎保男・宮良全修(1996) 日本最西端与那国島で越冬したコウノトリの集団ねぐら (英文). 日鳥学誌 **45**: 31-35.
 村田浩一・伊藤裕一郎・小川 晃・水野重樹(1998) コウノトリ *Ciconia boyciana* の羽根1本からの抽出DNAを用いたPCR法による性鑑別 (英文). 日鳥学誌 **46**: 157-162.

現在

元日本鳥学会会長である山岸博士は、2010年からは兵庫県立コウノトリの郷公園の園長としてもコウノトリの野生復帰計画の柱として重要な役割を担っている。また、同学会の現会長（2011年）

である江崎博士も、2010年から兵庫県立コウノトリの郷公園田園生態研究部の部長として野生復帰計画の推進とコウノトリの生態学的研究の指導も行っている。さらに、同学会の会員である、兵庫県立大学の大道義人博士は1999年から、三橋陽子獣医師は2000年から兵庫県立コウノトリの郷公園に赴任し、コウノトリの生態学と獣医学等の研究を進め、この計画の推進に貢献している。

コウノトリの保護増殖と野生復帰の事業に、日本鳥学会としての指導・提言があったわけではなかったが、歴代の会頭・会長をはじめ会員が個人的に参画し推進してきた。コウノトリの野生復帰計画が達成されるには、長期の時間がかかる。これからも、日本鳥学会としても、鳥類学という科学的見地から、この計画に貢献してゆくことは間違いない。

タンチョウ研究と種の保護

正富宏之（専修大学北海道短期大学名誉教授）

限りなく障壁の見えない空間と、そこを一見自由に移動するトリは、地上に住む“ヒト”にとって古代から憧憬の的であった。それゆえ、その翼に想像と願いを載せ、日常的な吉凶占いから、精神的信仰や芸術の分野にいたるまで縦横に羽ばたかせてきた。なかでも白い大型の種は、色のイメージと共に特別印象に残るトリの一つであったと思われる。

さらに、中国文化の影響を強く受けた日本では、

瑞鳥思想に基づいてツルへの関心度が高く、中世以降においてタンチョウ *Grus japonensis* は、単なる自然物としての存在のみならず社会並びに文化面において特異な位置にあった。しかも、江戸時代以降、かなり観念的とはいえ、武家から庶民にいたるまで本草学的知識としてその存在を認識していた（正富 2010）。と同時に、ツル-特にタンチョウは権威の象徴とされ、その維持のための道具として庶民の関与は禁じられていた。つまり、

こうした背景が日本におけるタンチョウの興亡に関わり、このツルに対する伝統的な見方が、現在の保護活動の背景として多面的に影響を与えている。

個体群の縮小

8世紀に書かれた古事記や日本書紀の「豊葦原の・瑞穂の国」という日本の美称は、前段が、当時、氾濫原やデルタ地帯にヨシ原の発達していたことを、後段は、そうした環境で稲栽培（水田造成）が行なわれ、ツルにとり餌資源のある新たな人工的湿地が出現していたことを意味している。もっとも、広大な湿原、例えば現在の釧路湿原形成は縄文後期（3,000～4,000年前）（釧路湿原総合調査団 1977）からであり、また各地の遺跡から出土するタンチョウの骨は、遅くとも縄文中期から日本はタンチョウの生息域になっていたことを推測させる。

恐らく15世紀ころまで、日本のタンチョウ個体群はある程度安定した状態を保っていたと思われる。しかし、近世に増大した水田開発（山崎 1996）は彼らの生息環境を圧縮し、主要な繁殖地であった北海道での狩猟圧増と相まって、江戸時代後半の本州で既に稀な種（堀田・鈴木 2006）となっていた。これに追い打ちを掛けたのが幕府の崩壊である。それまで一種の保護区として働いていた御鷹場は後ろ盾を失い、体制下の広大な猟場は庶民の意向とは無縁の存在であったがゆえに、保護区としては民衆の支持が得られなかった。しかも、明治政府は一時ツルを害鳥とみなし狩猟を奨励さえしたのである（大日本猟友会 1981）。

結局、16世紀以降、タンチョウ個体群は漸減傾向をみせ、特に19世紀後半からは北海道における急激な湿原破壊（農地開発）に応じて、羽数は急速に減少し、20世紀初頭には北海道ですら人目に触れるのが稀となった。たしかに、日本の法的鳥獣保護の先駆ともいえるタンチョウ狩猟禁止（1889年）や狩猟禁止地区の設定（1890年）などが行なわれたが、既に手遅れであった。そのため、中央の関係者にタンチョウは絶滅したと思われたのも、当時の情報伝達システムの状態を考慮すればいたしかたないことだった。

再確認

しかし、そうしたなかで、中央への通報こそなかったものの、散発的に道内でツルが目撃されていた可能性は否定できない。1919年の釧路達古武

地区における生息情報などはその一つで、それを手がかりに5年後にやっと生息確認が得られたのである。調査を主導したのは北海道庁狩猟取締専任官の斉藤春治で、1925年夏に論文を日本鳥学会へ送り、翌1926年に公刊された（斉藤 1926）。この報文は、江戸時代までの本草学的様式を抜け出し、科学的記述スタイルを持つ、タンチョウについての鳥学会誌上初の論文であった。しかも、タンチョウ保護策にも触れ、いわば現在の保全生物学的性格を持たせ、タンチョウの復興にとり記念碑的報告となったのである。しかも、斉藤は行政官であったから、生息確認報告を提出して直ちに官庁へ働きかけを試み、その結果、論文発表に先立つ1925年に農林省は早々と釧路湿原で禁猟区の指定を行なった。なお、斉藤は3年後にも鳥学会誌へ投稿し、その後の調査による若干の知見を加えたが、主な内容は前著とほぼ同様である（斉藤 1928）。

斉藤の論文を契機として、その後内務省嘱託の葛清一による現地調査も行なわれ（葛 1928）、再確認から約10年後の1935年に地域を限定しての天然記念物指定が行なわれた。しかし、斉藤にしても葛にしても、釧路湿原における生息数を20羽ほどとみなし（斉藤 1926、葛 1928）、地域個体群が絶滅の危機にあったことに変わりない。このため、行政主導とはいえ、民間人を含めた愛護団体が発足してさまざまな活動を行なったが、第2次大戦後まで目立つ成果は得られなかった。

しかし、敗戦後直ちに愛護会の活動は再開されたうえ、1950年から地域農家の人々が自家の乏しい食糧を分け与える自発的な保護活動を始めた。この冬の餌不足を補う給餌は種の救済に極めて効果的に働き、気候条件が特段厳しかった1952年冬を契機にその活動は広がり、特に意識を持った小・中学校教員の活動と児童生徒の働きは著しかった。これらを背景として、行政も保護活動に積極的に介入し、冬の組織的給餌とともに、1952年秋冬期から現在も継続されている個体数把握（センサス）を開始した。

また、写真家の周はじめは、釧路以外に根室地方でもタンチョウが周年生息することを確かめて学会誌へ投稿し（周 1954）、これらの個体が公表センサス数に含まれていないことを示唆した。ただ、これ以降、タンチョウの野外研究はほとんど行なわれず、餌を与えて個体数を増やし、その成果が上がるのをみて良しとする気配が当時の有識者らにも濃厚であった。

研究の現状

タンチョウ保護の基礎となる調査・研究が行なわれるようになったのは、1960年代終りからで、その最初の報告が公にされたのは1970年であったが（正富 1970）、初期の研究は基礎的な個生態学的性格が強かった。しかし、行政機関も含めて調査に関心を示す人も次第に増え、1970年代初めには軽飛行機を用いた空からの広域的な繁殖状況調査が始まり、1980年代からは毎年連続して飛行調査が行なわれるようになった。同時に、北海道が行なう児童・生徒を主とした個体数調査とは別に、より確実な冬期センサスが開始され（正富・百瀬 1985）（写真 1）、毎年のデータを組み込んで、近時は個体群生態学的分野での解析が進められるようになってきた。なかでも 1988年に山階鳥類研究所によって始められた標識付けの資料は、種の生命表作成に重要な寿命や生存率についてのデータを提供し、将来像を描く個体群存続可能性分析（PVA）にも手を染められるようになった（Masatomi *et al.* 2007）。

しかし、本格的調査が始まって以降、鳥学会誌への論文投稿は正富ら（1986）による繁殖期の分布と胡ら（1998）による給餌場における社会行動の 2 編のみで、齊藤、周のそれと合わせて、学会誌上のタンチョウを主題とした論文は創刊以来 5（実質 4）編に過ぎない。ただ、鳥学会の年次大会における口頭やポスターの発表はいくつもあり、それらの第一著者名を記すと正富宏之の行動分析、大石麻美らの採餌環境の解析、古賀公也らの個体群シミュレーション、正富欣之らの PVA や営巣環境変化解析、塩見彰らの遺伝子解析、久井貴世ら

の人との関係史、松本文雄の住民意識調査などが挙げられる。

鳥学会誌に投稿論文が多くない理由の一つは、タンチョウが広く一般的関心を持たれている種ゆえに、野鳥誌や保全関連誌での発表が多くなるためと思われ、例えば、鳥学会誌に較べて歴史の浅い「保全生態学研究」には、総説を含め既に 3 編の論文が掲載されている。そのほか 1970 年代以降では山階鳥研報、Strix、阿寒国際ツルセンター紀要、大学紀要、海外の学会・大会プロシーディング等を含めて、公刊資料は優に 100 編を越すと思われ、一つの種についての論文・報告数として、国内で見られる他のツルのそれと較べても、かなりの数にのぼるといえよう。

研究と保護の課題

NGO や NPO の活動を含む保護の実践について述べる余裕はないが、啓蒙・研究施設として、釧路市の丹頂鶴自然公園（1958 年開設）、タンチョウ保護増殖センター（1982）、野鳥の会の鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ（1987）、阿寒国際ツルセンター（1996）などが設置され、ある程度の役割を果たした。しかし、現在これらの施設が、新しい保護活動や研究にとり有機的に十分活用されているとは残念ながら言い難い。

また、研究成果の一つの役割は行政面における活用である。タンチョウは特別天然記念物で希少種とされ、その保護には行政も責任を持ち、現在、保護活動目標の指針というべきものが存在する。1993年に当時の環境庁・農林水産省・建設省の 3 省庁名で提示された「タンチョウ保護増殖事業計



写真 1. 冬のタンチョウ給餌場で防寒服を着込んだ調査員が終日カウントを実施。撮影：正富。

画」がそれで、内容はそれまでの調査研究結果に基づく課題の総括的要旨というべきものである。その後、タンチョウの遺伝的多様性解析などが進展し、鳥インフルエンザなどの今日的課題も加わり、1990年代から課題とされていた集中化の低減(分散)が実際の保護活動の重要なテーマとされている。

分散は単に冬期の給餌場への集中化のみならず、個体群成長に伴う繁殖地における密度増加も対象に含まれる。再確認後は個体数を増やすことが至上命題とされ、生息域保護の必要性も提起されていたにもかかわらず、対応は不十分なものであった。しかし、個体数増加に対し良好な生息環境の減衰という相克の事態に直面し、これをいかに統合的に解決するかが現代的課題となった。確かに、得られた数値を基にマクロな観点からその対策を練ることも重要であるが、実際の保護作業は、観念的な知識だけでなく、タンチョウの持つ行動様式を十分に捉えた上でなくては成功しない。そのために、もう一度現場でしっかりとタンチョウの暮らしを見つめるといふ、鳥の生活解明研究への原点回帰が、種の保護に関わるそれぞれの研究者に望まれる。

同時に、保護の実践がらみで言えば、それは単に生物学的視点から、あるいはその視点に立つ人だけで解決するのは難しい。地域住民はもちろんのこと、タンチョウに関わる多様な利害関係者の声を十分に生かせる方策が必要であり、そのための社会科学的方法の研究とその適用が早急に求め

られている。

文 献

- 堀田正敦・鈴木道男(2006)江戸鳥類大図鑑。平凡社、東京。
- Hu D, Masatomi H & Fukuda H (1998) Feeding-station use of wintering Japanese cranes *Grus japonensis* in eastern Hokkaido in relation to age and social status. *Jpn. J. Ornithol.* **46**: 163–174.
- 釧路湿原総合調査団(1977)釧路湿原。釧路市、釧路。
- 葛 清一(1928)釧路国に於ける丹頂に就て。史跡名勝天然記念物 **3**: 300–322.
- 正富宏之(1970)タンチョウの生活における諸問題 I。専大農工短大年報 **1**: 37–45.
- 正富宏之(2010)タンチョウ いとちたきさまなれど。北海道新聞社、札幌。
- 正富宏之・百瀬邦和(1985)冬期給餌場へのタンチョウの飛来個体数。専大北海道紀(自然) **18**: 123–131.
- 正富宏之・松尾武芳・小山政弘・松村一郎(1986)1986年の繁殖期におけるタンチョウの分布。日鳥学誌 **35**: 47–59.
- Masatomi Y, Higashi S & Masatomi H (2007) A simple population viability analysis of Tancho (*Grus japonensis*) in southeastern Hokkaido, Japan. *Popul. Ecol.* **49**: 297–304.
- 斉藤春治(1926)北海道に棲息する丹頂に就いて。鳥 **5**: 16–19.
- 斉藤春治(1928)釧路國鶴(丹頂)の棲息調査。鳥 **5**: 463–468.
- 周 はじめ(1954)北海道西別原野のタンチョウについて。鳥 **13**: 10–13.
- 出版科学総合研究所(1981)近代日本狩猟図書館。第1巻。大日本猟友会、東京。
- 山崎不二夫(1996)水田ものがたり。農文協、東京。

ヤンバルクイナの発見と保全

尾崎清明(山階鳥類研究所保全研究室)

ヤンバルクイナ *Gallirallus okinawae* は1981年に山階・真野(1981)によって沖縄島北部のやんばる地域で発見・記載されたが、これは日本産鳥類種のなかで最も新しい(日本鳥学会 2000)。大部分の鳥類は18世紀半ばから19世紀に記載が完了し、日本でも542種のうち533種(98%)が1900年以前に記載されている。それ以降はヤンバルクイナを含む9種(コイカル1903年、ビンズイ1907年、アマミヤマシギ1916年、カンムリツクシガモ1917年、ミヤコショウビン1919年、クロウミツバメ1922年、ゴビズキンカモメ1931年、エゾム

シクイ1950年)しかない。このうち日本を基産地とするものはアマミヤマシギ、ミヤコショウビン、クロウミツバメ、エゾムシクイとヤンバルクイナの5種である。また日本人による日本産鳥種の記載は、カンムリツクシガモ、ミヤコショウビン、クロウミツバメとヤンバルクイナの4種である。

なお、ヤンバルクイナと同時期の1981年から1990年までの10年間に、世界で発見された鳥の新種は24種と報告されている(Vuilleumier *et al.* 1992)。ヤンバルクイナ以外の23種はそれぞれ、アフリカから11種、南米から8種、東南アジアか